

平成30年3月31日

# アルプスだより

同窓会アルプス会会報

信州大学医学部保健学科看護学専攻  
信州大学医療技術短期大学部看護学科

第23号



松本の四季

|                  |    |
|------------------|----|
| 会長あいさつ           | 2  |
| 役員・理事の改選について     | 2  |
| 第23回アルプス会総会報告    | 3  |
| 講演会の報告           | 4  |
| 次回総会のお知らせ        | 5  |
| 退任教員のご挨拶         | 6  |
| 活躍する同窓生          | 7  |
| 同級会報告            | 10 |
| 台風被害と文化財         | 11 |
| 信大病院の包括先進医療棟について | 12 |
| 同窓会会則            | 13 |
| 同窓会事務局よりお知らせ     | 15 |
| 思い出の写真★教科書の今・昔   | 16 |
| 編集後記             | 16 |



信州大学  
SHINSHU UNIVERSITY

## 会長あいさつ

13回生（医短） 赤羽 公子  
（信州大学医学部附属病院西7階病棟師長）



同窓会の会員の皆様にはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より同窓会活動へのご理解・ご支援に感謝いたします。

この度、同窓会長となりました、13回生の赤羽公子と申します。2年間の任期ですが、役目の重さに身の引き締まる思いです。現在、会員は1回生から保健学科学生までの40学年を超えた状況であります。おそらく、働き始めて自分の目標に向かって無我夢中であったり、子育て真っ最中で日々忙しかったり、管理職になって新たなステージにのぼっていたり…と会員の皆さんの背景は様々だと思われまます。実習先である信大病院に残っている同窓生として、母校の発展を応援し、同窓会活動を盛り上げたいと思います。微力ながら役員・理事と共同して会員の皆様に役立つ同窓会として推進していく所存でありますのでよろしくお願いいたします。

まず、初仕事として12月に理事会を開催したわけですが、参加いただいた理事の皆様から様々な意見をいただき、7月の総会・講演会の計画の素案を立てました。また、現在読んでいただいています、このアルプス会の会報を担当する編集委員を今後はどなたにお願いしていくのか？ そもそも、アルプ

ス会の会則に入っていないので、どの組織に所属するのか等、時間をかけて検討しました。7月の総会での議題とさせていただきます。いままで、アルプス会の会報を担当してくれていた皆さんの情熱と大切に守ってきた母校愛を、同窓会のコミュニケーションの一つとして継続していけるようにしたいと考えています。皆さんと一緒に作り上げていくためにも、どうぞ皆様、会報や編集委員だけでなく、本会に対するご意見・ご要望がありましたら是非、事務局までお寄せください。

また、この同窓会は信州大学保健学科同窓会とも連携しております。私はこの役を担うことでそちらの役員（理事）になりました。先日、理事会に参加したのですが、まるでチーム医療のように職種（検査・PT・OT・看護・助産師）が違う皆さんで構成されていました。初対面なのに、同じ学び舎の卒業生であると自覚すると距離感が不思議と近く感じられました。同窓会はたくさんの会員の皆様に支えられています。どうぞよろしくお願いいたします。

## 役員・理事の改選について

平成29年度から30年度の新役員は、下記の通りに承認されました。

なお、新理事については、一部の回生からの選出連絡がなく、今回は発表できませんでした。ご了承ください。

カッコ内は、卒業回生を示す。(○)は医短、(保○)は保健学科

|       |                            |
|-------|----------------------------|
| 会 長   | 赤羽 公子 (13)                 |
| 副 会 長 | 松本 早苗 (14)                 |
| 幹 事   | 保健学科教員 (柳澤 節子、鈴木 泰子、下里 誠二) |
| 会 計   | 茅野 郁子 (13)                 |
| 書 記   | 長谷川和弥 (保6)                 |
| 会計監査  | 山下 浩美 (13)                 |

## 第23回 アルプス会総会報告

以下の事項が審議され、承認されました。

### 平成28年度事業報告

- 1) 総会：第22回総会 平成28年7月13日(土) 13:30～16:00  
場 所／信州大学医学部保健学科北校舎1階第311講義室  
総 会／平成27年度事業報告、平成27年度会計報告、平成28年度事業計画案、平成28年度予算案  
講演会／テーマ『あなたを輝かせるメイク術 一家族の立場から介護を語る』  
講 師／小椋ケンイチ先生(おぐねえー、ヘアメイクアーティスト、飯田市出身)  
参加者／理事27名、役員6名、会員21名(内学生5名)、その他6名  
合計60名
- 2) 会報の編集・発行：平成29年3月「アルプスだより」第22号発行(2800部)
- 3) 在校生への貢献：・平成28年度卒業生に対して学習支援グッズ(名入りナースはさみ)の寄贈  
・平成29年度入学生に対して学習支援グッズ(名入りシャープペンシル)の寄贈  
・オープンキャンパス活動支援
- 4) 看護学専攻への貢献：リーダー育成事業看護GPへの助成
- 5) 同窓会員への貢献：同窓会当日に開催される同級会支援費(各回生10名以上の参加により2万円補助)…2件
- 6) 理事会：第1回…平成28年12月3日、第2回…平成29年6月17日
- 7) 役員会：第1回…平成28年11月18日、第2回…平成29年6月9日
- 8) 編集会議：第1回…平成29年1月19日、第2回…平成29年2月21日
- 9) その他

### 平成28年度会計報告について

- 1) 会計報告：茅野会計より資料に基づき会計報告
- 2) 会計監査：小林会計監査より会計監査報告

### 平成29年度事業計画(案)について

- 1) 第23回総会・講演会：平成29年7月8日(土) 13:30～16:00  
場 所／保健学科地域保健推進センター 3階多目的講義室  
受 付／13:00  
総 会／13:30～14:15  
講演会／14:30～16:00  
テーマ『幸せな人生を歩むためにとても大切なこと』  
講 師／比田井和孝先生(所属:上田情報ビジネス専門学校副校長)
- 2) 会報の編集・発行：平成30年2月「アルプスだより」第23号発行
- 3) 在校生への貢献：・平成29年度卒業生に対して学習支援グッズ(名入りナースはさみ)の寄贈  
・平成30年度入学生に対して学習支援グッズ(名入りシャープペンシル)の寄贈  
・オープンキャンパス活動支援
- 4) 看護学専攻への貢献：リーダー育成事業看護GP(第Ⅱ期)への助成
- 5) 同窓会員への貢献：同窓会当日に開催される同級会支援費(各回生10名以上の参加について支援する)
- 6) 理事会：第1回…平成29年12月、第2回…平成30年5月  
役員会：第1回…平成29年11月、第2回…平成30年1月、平成30年4月
- 7) 編集会議：第1回…平成29年11月、第2回…平成30年1月
- 8) 各回生の名簿管理について
- 9) 社会貢献
- 10) 編集委員について：  
アルプス会の会則には、編集委員の選出方法や任期についての記載なし。  
理事会・役員会にて、編集委員の任期・人数・選出方法などについて検討し、会則に記載することとする。

### 平成29年度予算(案)について

茅野会計より資料に基づき説明

会計報告と予算は、総会で報告いたしましたので掲載しておりません。詳細をお知りになりたい方は、事務局へお問い合わせください。

## 同窓会総会 講演会の報告

### テーマ 『私が一番受けたいココロの授業』

#### ～信州大学病院看護師編～

講師：上田情報ビジネス専門学校 副校長 **比田井 和孝** 先生

2017年7月、“ウエジョビ” こと、上田情報ビジネス専門学校の副校長先生の比田井和孝先生の講演会に出席した。

比田井先生は、日夜、学生の幸せを考え、バリバリ行動していく熱血漢で、その人柄と行動力を慕って大勢の人が先生の講演会を聞きに来るとのこと。ウエジョビでの「就職対策授業」では、形ばかりの就職指導だけでなく、物事に対する姿勢や「人として大切なこと」を説いている。学生たちは、そのアツい授業に思わず引き込まれ、多くの学生が涙するという。

また、全国からそのアツい言葉を聞きたいと講演依頼が殺到している、比田井先生の講演会を編集委員が報告します。

比田井先生は、

「ウエジョビは専門学校だけれど『資格を取ってほしいんじゃない』、『就職をしてほしいんじゃない』」と話された。

では何が目的か？

「将来、(卒業生には) 幸せになってほしい」という先生の言葉を聞くと、私は少し照れ臭い気分になってしまった。

先生が話すのは、もちろん資格や就職が必要ないというわけではなく、資格や就職の勉強を通して、「人間性を高めて、幸せになる」ことが目的という意味だけれど。

たとえば、看護師になったからと言って、必ず将来幸せにない場合もあるかもしれないということ。理想と現実のギャップ、新人の頃ならだれでも一度は、自分のことを「お荷物」だと考える時期があるもの。

「せっかく看護師の資格を取って、こんなに頑張っているのに、どうしてわかってくれないんだろう。どうして認めてくれないんだろう。」

— 私は不幸だ —

このような時期は皆、心が沈み、患者さんとの向き合い方がわからず、顔を上げられない日々が続く。



しかし、比田井先生は「…これが不幸というのは間違いなんです。」と語る。では、比田井先生が考える「幸せ」とは何か。

その前に比田井先生は、逆にこの世の中の最悪の不幸とは何かを聴衆に問う。

「この世の中の最悪の不幸とは、だれからも必要とされなくなること。」

そんな人生を想像したら、ぞっとした。そんな人生だったら、生きていても意味がないんじゃないかと思ってしまいそう。

比田井先生は、この世の中の「最高の幸せ」は、その逆なのでは、と話す。

つまり、周りの人から、「君が必要だ。君じゃなきゃダメだ。君の代わりはいない。」といてもらえるような人生を「幸せな人生」と言う。

では、その「最高の幸せ」をつかむためにはどうしたらよいのか、比田井先生はある営業マンのお話をしてくださった。

その営業マンは、いつも「お客様に信頼してもらえるだろうか」、「商品に興味を持ってもらえるだろうか」と「もらうこと」ばかり考えていた。

だから、うまくいかない、「自分はこんなに頑張っているのに信頼してくれない」、「話に興味も持ってくれない」とばかり考え、人のせいにするようになる。こういう人を「くれない族」というらしい。くれない族の心はいつも、イライラ・不安で落ち着かない。ストレスが溜まり自分が不幸だと思うようになってしまう。

しかし、この営業マンは、考え方を変えた。

「お客様に信頼されなかったとしても、お役に立つ情報を提供できないだろうか」

「商品に興味を持ってもらえないときは、どんな形でお客様を喜ばせることができるだろう」こう考えるうちに楽しく営業ができるようになり、次第にお客様が集まって来たとのこと。

最後に比田井先生は、「与えられない」と考えるより、まず、「自分が与える側になること。そうすれば自然と自分に返ってくるものがある」と話された。

まさに、～与えるものは与えられる～

私も「頑張っても頑張っても、わかってくれない」を、「わかってくれなくても、今、必要な看護を考えて行動しよう」。「どうして認めてくれないのか」を「認められなくても、病棟のために何ができるかと考えよう」。

私たち、看護職の仕事には、責任が大きく伴う。見返りがないとやっているとやれない場面もたくさんある。けれど、～与えるものは与えられる～、と考え方をシフトしてみれば、はじめは小さくても新しい「幸せ」見つけられるのではないかと強く感じた、アツい講演会でした。



## 次回総会のお知らせ

第24回アルプス会総会  
平成30年7月7日(土) 13時半～16時

講演会は、14時半からの予定です。

講師は、「今日からできる患者力アップ」で12/18にNHKのあさイチに出演された、認定NPO法人ささえあい医療人権センター COMLの理事長 山口育子さんです。

## 退任教員のご挨拶

### 定年退職を迎えて

信州大学医学部保健学科看護学専攻 坂口 けさみ  
(小児・母性看護学 教授)



平成30年3月で定年退職を迎えることになりました。平成9年4月に信州大学医療技術短期大学部に教授として着任し、実に21年間を信州大学で過ごさ

せていただきました。着任当時、国立大学医療技術短期大学部は大学への移行化が急速に進んでおりました。私の最初の仕事は本学医療短大の大学化であり、どのような特色を有する大学とするのか、どのような人材を配置するのか、関係する諸先生方と夜遅くまで真剣に討論したことを思い出します。一方、保健学科の開設には医学科の御理解と御協力は不可欠でしたが、当時の小宮山淳医学部長及び勝山努教授等の強力な御支援と御指導により、平成14年9月に医学部保健学科が設置され、平成15年4月、保健学科に第I期生が入学してきました。皆が待ちに待った開設でした。その後平成19年4月に保健学専攻修士課程が、21年4月に保健学専攻博士課程が順次設置されました。

今年で保健学科が開設し、15年が過ぎようとしています。この間、私の専門でもある助産師教育の発展と充実を目指してこれまで取り組んで参りました。大学開設後、その前身でもある助産婦学校及び医療技術短期大学部専攻科の流れを受け継ぎ、大学教育の中で選択による助産師教育を行ってきました。学生数は20名と定め、教育を継続してきました。他大学の平均養成数は10人です。本学では2倍の数の学生を育てていることとなります。この背景には学生の能力の高さと、助産師という専門性および仕事のすばらしさを1人でも多くの学生に伝えたいという思いが強くあり、それが原動力となって続けられたと思います。これまで約400名の助産師コースを学んだ学生を輩出してきましたが、この助産師コースを専攻した学生が、実習を通してどんどん成長する姿を見るのは本当に楽しみでした。

アルプス会同窓生の皆様には、大きな夢を持って進んでいただきたいと思います。これからも、保健学科看護学専攻が益々発展していくことを心より祈念しています。本当にありがとうございました。





## 活躍する同窓生

## † お子さんを亡くされた方の 心の拠り所としての活動

子どもを亡くした親の会  
「たんぽぽの会」代表 **山下 恵子**  
(医短 7回生)

私が娘の莉絵とさよならしたのは23年前。2歳で急性リンパ性白血病を発病し、半年余りで再発、入院後11ヶ月で私たちと永遠の別れとなりました。23年の年月は、あつという間と言えばあつという間、一年一年が長かったと言えば長い年月でした。

初七日、四十九日、一周忌、三回忌、七回忌、十三回忌、三十三回忌と日本の仏教での法要はだんだんと間隔があいていきます。これは理にかなったことだと思っています。悲しみは消えることはありませんが、日常がだんだんと戻り、その時間が少しずつ増えていきます。法要の間隔には意味があるのではないかと気がつきました。しかし、逆に亡くなった子どものことを語れなくなるのも事実です。

そこで、娘とさよならしてから、6年目の七回忌の2001年6月に子どもを亡くした親の会「たんぽぽの会」を始めました。今年で丸17年になります。どんな想いも吐き出すことができ、安心して涙を流せる場所、そしてそれを無条件に受け止めてくれる

仲間たちがいることが大事な事だと思って続けております。9年前からは、事故でお子さんを亡くされた方、5年前からは死産流産新生児死でお子さんを亡くされた方限定の会も開いております。そして、3年前から大和証券の助成金を頂き始めた産着づくり。これは、自分の子どもには果たせなかった想いを同じ悲しみを抱えたご家族のためにと、たんぽぽの会の後の時間などを利用して作っております。チクチクと産着を縫いながら語られるわが子への想いを時には針を止めて、また涙を流しながら聞きながら細々と続けております。



2015年7月 東昌寺にて

### 子どもを亡くした親の会「たんぽぽの会」

年4回(2月、5月、8月、11月) 第二土曜日10:00~12:00

9月: 事故でお子さんを亡くされた方

1月: 死産流産新生児死で赤ちゃんを亡くされた方

**場所** 松本市民活動サポートセンター 会議室

**問合せ先** たんぽぽの会 代表 山下恵子

メール: yamakei@anc-tv.ne.jp

携 帯: 09074281587 (留守番機能あり)



## 産業看護職という仕事

産業看護職 武田 由香  
(医短 13回生)

皆さんは企業に保健師または看護師がいるということをご存知でしょうか。産業医というのは聞いたことがあるけれど、産業看護職というのは聞いたことがないという方もいるかもしれません。

私が勤めているのは、上田市にある従業員約650名の企業です。私が今の会社に入社した25年程前は、会社が電気機械の製造業の為、ケガや病気をした社員の応急処置や、健康診断の実施とその後の保健指導がメインの仕事でした。その他、有害物質を使用していたり、危険な作業を伴う仕事がある為、職場の作業環境や作業方法を確認したり（職場巡視）、特別な健康診断を行うことなどがあります。

最近では、過重労働の問題やいろいろなストレスを抱え、メンタル面の不調を訴える社員が増え、心の健



康問題に対し積極的に関わる業務が増えています。ほぼ毎日、平均2～3人は相談者があります。うつ病等により欠勤となっている社員のケアや復職の為のサポート、復職後のリハビリ入社から正式な復帰となるまでの一連に関わらせていただいています。

医短を卒業後、最初は総合病院の病棟に勤めました。その後、産業看護職として働いてきたわけですが、臨床の現場と一番大きく違うのは、患者さんではなく、健康な人が相手だということです。病棟勤務の頃は、なにをしても患者さんから「ありがとう」と声を掛けていただき、それが普通のことだと思っていました。しかし、企業に来たばかりの時、相手の為と思ってお話したことに対し「余計なお世話だ」と言われたことがありました。そこで初めて、働きざかりの健康な方へ健康維持・増進の為のお話をする事の難しさを教えられました。今ではそのことがよい体験だったと思います。

産業看護の仕事は多岐に渡り、人とのコミュニケーションが不可欠で難しい場面もありますが、同時に非常にやりがいを感じています。相談に来た社員が、少しでも明るい表情で医務室を後にしてくれる時は嬉しい気持ちになります。また、企業での勤務は土日が確実に休める、ゴールデンウィーク、夏季休暇、年末年始の休暇等1週間以上の長期休暇があること、社内旅行や球技大会、ボウリング大会などのリレーションが豊富なのも魅力です。

これから就職をされる皆様に、産業看護という分野にちょっとでも興味を持っていただければ嬉しいです。

## デイサービスで看護しています

看護師 高見 典子  
(医短 14回生)

現在、私はデイサービス（通所介護施設）で看護スタッフとして働いています。定員30名で介護度が高い方が多く利用される施設です。体調管理と医療的処置、機能訓練や、介護スタッフと協力した食事

や排泄、入浴の援助がおもな業務内容となります。

殆どの利用者が80～100歳代なので毎日のように、体調変化をきたす方がみられます。重篤な場合は救急要請になりますが、多くは食事形態や介助を変えるなどの対応をし、受診も検討します。看護師として緊張する場面でもあります。

家でほぼひとりで過ごすことが多い利用者は、施設の脱衣所で初めて、低温やけど、打撲痕、初期の褥創、骨折などが発見されることがよくあります。



この場合は、本人と家族との関係も考慮したうえで、関連する介護サービス機関の間でどう連携していくか、とても難しく感じます。円滑に系統的に連携がとれるよう努力していきたいと思います。

高齢者をお預かりすることに怖さを感じる事もありますが、人生の先輩からは学ぶことも多く、様々な人生ストーリーを見せてもらうことがスタッフの楽しみにもなっています。

私の実父（要介護5、ほぼ全介助）は在宅介護サービスを利用して実家で母と暮らしています。現在も身体硬縮が殆ど無く、口腔機能も維持できているので、割と介護が楽です。母にきっちりとした口腔ケアをしてもらうのは難しいですが、利用先のデイサービスなどのケアのおかげで、父の口はきれいによく笑います。私も在宅介護している方の補いになるよう、硬縮予防、口腔ケアに一層力をいれていきたいです。



この仕事に就いて、なぜ看護師を志したのかを思い出しました。かつて母が祖母の介護をひとりでやっているのを手伝いたかったからです。これからも在宅で生活する高齢者と介護する方を応援すべく看護知識を磨いていきたいと思います。

今回会報掲載の機会をいただいたことに心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

## ✦ 修行のような精神科訪問看護

看護師 永野 章子  
(医短 14回生)



私は、松本市と安曇野市の2カ所にある篠崎訪問看護ステーションという、精神科の訪問看護ステーションで働いています。

精神科の場合、自分が試される場面が度々あります。私は働きながら修行をしているのではないかと感じたことがあります。自分がいかにして、精神的に安定し明るい心で、患者の前に立てるのが試されます。私の心を揺さぶることは、いろいろと起こります。

拒否的で家にも入れてもらえない場合もあります。「帰れ!」と怒鳴られながらも、看護を必要としているご本人、傷ついている家族がいるならば、訪問し続け、治療をしながら、状態が変わっていく

のを待ちます。治療が進めば、拒否も和らぎ、徐々に受け入れていってくれます。

依存してくる患者さんもいます。自分の自己満足で、その依存の中に入っていけば、患者さんの状態を悪化させます。「そんなことをしていると命をかけて依存されるぞ」「依存を助長して、患者を悪くするような訪問看護ならやめなさい」とドクターに怒られたこともありました。

脅してくる患者さんもいます。それらのやりとりの中で、何が本当に患者さんのためになるかを考え、患者さんのつらさに手を当てられない自分でいることを心がけながら仕事をしています。



## 同級会報告

アルプス会総会日に合わせて同級会を行った学年に、同級会支援費が支給されています。同級会に参加できなかった方のためにも、その様子を伝えるために、同級会報告の会誌掲載を支給条件としています。今年度は2学年が行いました。その報告と写真をご覧ください。

### + 医短 5回生

私達5回生は、ここ数年総会日に毎年同級会を開いています。

今年も兵庫・滋賀・京都・大阪など遠方の方もみえ、14名が参加しました。仕事のこと、親の介護のこと、家族のことなど話に花が咲き、あっという間の時間でした。また、水泳、テニス、登山、ハーフマラソンなどに挑戦している人も何人もいました。輝いている姿にみんなが元気をもらいました。やはり、“同級生”っていいですね！

(幹事：小山・斉藤)



### + 医短 6回生

医短6回生です。卒業以来の再会だった仲間もあり、賑やかな会となりました。

みんな元気でまた明日から、がんばります！

♪～♪～♪～♪～♪～♪～♪～♪

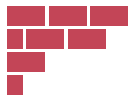
### + 医短 17回生

7月吉日、二十数年ぶりに初めての同級会を開きました。まだまだ子育て(子供行事)に振り回される日々を送っている世代ですが、呼びかけに、遠方からも多くの同級生が足を運んでくれました。あいにく都合のつかなかった面々からの近況報告を読み上げては更に盛り上がり、にぎやかなひとときとなりました。次回の幹事さんにバトンタッチし、より大勢の仲間に出会えるのを今後も楽しみにしています。今回連絡の取りあえなかった方々も、どうぞご一報下さい。

(幹事(旧姓にて)：北澤・神戸・野村)



なお、医短17回生は、総会当日に同級会が行えなかったのですが、当日参加できなかった同級生に写真を見てほしいとの希望がありましたので、掲載しました。



# 台風被害と文化財 ～赤レンガ倉庫のこと～



(左)切り株と倉庫 (右)倒木の様子

平成29年10月23日、台風21号による倒木や土砂崩れのために通行止めになって、困った同窓生の方もいらしたと思います。この日、信州大学構内でも2件の倒木がありました。理学部と保健学科です。保健学科では、校舎西の赤レンガ倉庫のすぐ南にあるヒマラヤスギが途中で折れていました。そして、その折れた部分がさらに南のクヌギを直撃したのです。(写真をご覧ください。)

クヌギの撤去には数日かかり、半年近く経過した3月現在でも、その切り株が残されています。切り株の太さを見ても、ヒマラヤスギ直撃のエネルギーのすごさがわかると思います。

それにしても、このヒマラヤスギが北側に倒れて、赤レンガ倉庫に被害が出るというようなことに

ならなくて良かったと思いました。

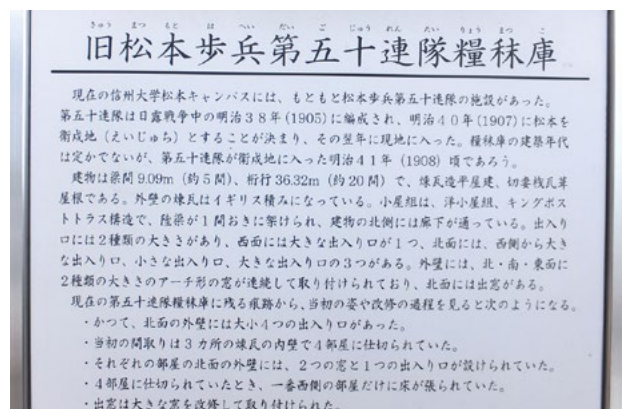
同窓生の皆さんは、赤レンガ倉庫の歴史をどのくらいご存じでしょうか？ 私も実は在学中は、全く知りませんでした。卒業後に文化財として登録されたとは、聞いていましたが、「戦前からある陸軍の倉庫」程度の認識でした。

今回の台風被害を機に、倉庫の西側に建てられている説明文を改めて読んでみました。「文化庁が指定した登録有形文化財」なのですね。その説明文を載せますので、ぜひ、皆さんもご覧ください。百年以上の歴史がある建物なのです！！

在校生はもちろん、卒業生の皆様も機会を見つけて、この赤レンガ倉庫の四季を楽しんでみませんか？



赤レンガ倉庫の西側



西側に建てられている倉庫の説明文

## 信大病院の包括先進医療棟について



同窓生の最大の実習病院である、信大病院に2018年4月より、包括先進医療棟（愛称：南病棟）が完成し、稼働を開始することになりました。

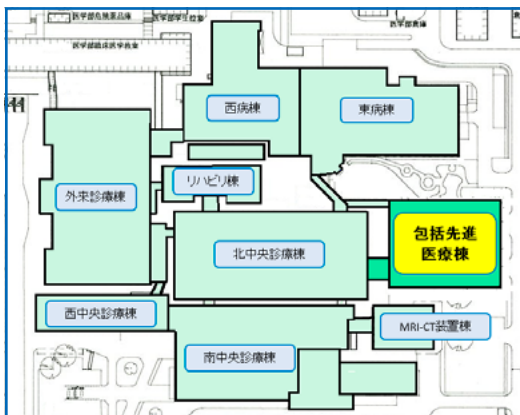
本建物は本院敷地南東に位置し、地下1階、地上7階建て（7階は機械室）です。

最近の信大病院には、近年の医療需要には機能面、療養環境面等で必ずしも応え切れていない部分や、県の施設を賃貸借するなど施設としての不足部分も見受けられました。

この包括先進医療棟の完成により、患者さんにより安全で高度な医療を提供し満足していただける病院を目指します。

なお、この棟の稼働により、信大病院の病床数は、707床から717床となり、働く看護職も700名を超えます。ただ、まだ看護スタッフは募集中です。関心のある同窓生は、ぜひ、ご連絡をお願いします。（信大病院看護管理室：0263-37-2739）

### ■建設地：本院敷地南東



### ■工事概要

#### 【包括先進医療棟】

構 造：鉄骨鉄筋コンクリート造  
階 数：地上7階・地下1階  
高 さ：軒高32.70m／建物33.20m  
建 築 面 積：2,011.36㎡  
延 べ 面 積：11,869.37㎡

#### 【渡り廊下】

構 造：鉄骨造  
階 数：3階  
建 築 面 積：56.90㎡  
延 べ 面 積：170.70㎡  
延べ面積合計：12,040.07㎡

### ■各階概要

|     |   |   |
|-----|---|---|
| 7階  | 機械室   |   |
| 6階  | レディース病棟(婦人科/乳腺・内分泌外科)<br>(35床)                          |   |
| 5階  | 新生児科(NICU, GCU)<br>生殖医療センター/IVF・ET<br>(NICU:9床 GCU:18床) | OGCU増床(12床→18床)<br>OIVF拡張・整備(生殖医療センター)  |
| 4階  | 産科<br>(一般病床:27床 MFICU:6床 分娩室(LD):7床)                    | Oハイリスク妊産婦の受け入れ<br>(MFICU 6床新設)  |
| 3階  | 手術部<br>(手術室 6室)   | O手術室6室増室 (12室→18室)<br>内訳:大型手術室3室・ハイリッド手術室1室<br>ロボット手術室1室・MRI手術室1室                                 |
| 2階  | 集中治療部(ICU)<br>(14床)                                     | OICU増床(10床→14床)<br>術後患者ケアの改善<br>手術室増室への対応   |
| 1階  | 信州がんセンター<br>(化学療法ベッド 30床)<br>分子細胞診療室                    | O化学療法増床 (24床→30床)<br>O分子細胞診療室(樹状細胞療法)との一体化<br>O緩和ケアセンター整備、組織バンクの設立<br>Oがんセンターの機能統合・強化(全国のモデルケースに) |
| B1階 | MRI(放射線部)<br>(5台)                                       | OMRI移転・増設(4台→5台)<br>老朽化・狭隘解消  |

# 同窓会会則

## 信州大学医療技術短期大学部・信州大学医学部保健学科看護学専攻同窓会 アルプス会 会則

### 第1章 総則

- 第1条 本会は、信州大学医療技術短期大学部・信州大学医学部保健学科看護学専攻同窓会「アルプス会」(以下「本会」という)と称する。
- 第2条 本会は信州大学医学部保健学科同窓会の看護学専攻分科会として位置づけられる。
- 第3条 本会は、事務局を松本市旭3丁目1番1号信州大学医学部保健学科看護学専攻内に置く。
- 第4条 本会は、会員相互の親睦を図るとともに、母校との連携を保ち、その発展に寄与することを目的とする。
- 第5条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。
- 一 会員の親睦および研修に必要な事項
  - 二 母校の発展に関する事項
  - 三 その他必要と認められる事項

### 第2章 会員

- 第6条 本会の会員は次のとおりとする。
- 一 正会員
    - イ 信州大学医療技術短期大学部看護学科の卒業生
    - ロ 信州大学医学部保健学科看護学専攻(以下「本専攻」という)の在学学生および卒業生
    - ハ 信州大学大学院医学系研究科保健学専攻博士前期課程(看護学分野)および後期課程(看護領域)(以下「本大学院」という)の在学学生および修了生
  - 二 特別会員
    - イ 本専攻教員
    - ロ 本専攻元教員
    - ハ 信州大学医療技術短期大学部看護学科元教員
    - ニ 前項以外の者で理事会の承認を得た者
- 第7条 会員が死亡または会員たる資格を喪失したときは、退会したものとみなす。

- 第8条 会員が、本会の名誉を傷つけ、または本会の趣旨に反する行為をしたときは、総会において出席会員の4分の3以上の議決により、これを除名することができる。
- 第9条 正会員のうち信州大学医療技術短期大学部卒業生は会費として5,000円、信州大学医学部保健学科看護学専攻の在学学生および卒業生、信州大学大学院医学系研究科博士前期課程(看護学分野)の在学学生および修了生、後期課程(看護領域)の在学学生および修了生は会費として2万円を納入するものとする。すでに会費を納入している本会の会員が3年次編入および大学院に進学した場合は、2万円の納入は免除される。ただし、退会または除名された会員が既に納入した会費その他の拠出金は返還しないものとする。

### 第3章 役員等

- 第10条 本会に次の役員を置く。
- 一 会長 1名
  - 二 副会長 1名
  - 三 幹事 若干名
  - 四 会計 1名
  - 五 書記 1名
  - 六 理事
    - イ 医療技術短期大学部および医学部保健学科看護学専攻卒業生；各回生2名
    - ロ 医学系研究科博士前期課程(看護学分野)および後期課程(看護領域)修了生；各回生1名
    - ハ 保健学科看護学専攻在学学生；8名(各学年2名)
    - ニ 医学系研究科博士前期課程(看護学分野)在学学生；1名
    - ホ 医学系研究科博士後期課程(看護領域)在学学生；1名
  - 七 会計監査 1名

- 第11条 役員は、次の職務を行う。
- 一 会長は、本会を代表し、会務を総括する。
  - 二 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。
  - 三 幹事は事務局において本会の実務にあたる。
  - 四 会計は本会の会計を司り、総会において会計報告を行う。
  - 五 書記は庶務記録を司る。
  - 六 理事は、会員の代表として本会の運営に当たる。
  - 七 会計監査は会計監査を行う。

- 第12条 役員は、次により選出又は委嘱する。
- 一 会長は、総会において正会員の中から選出する。
  - 二 副会長は、会長が正会員の中から推薦し委嘱する。
  - 三 幹事は、会長が委嘱する。
  - 四 理事は、正会員の中から選出し委嘱する。
  - 五 会計は、総会において正会員の中から選出し委嘱する。
  - 六 会計監査は、総会において正会員の中から選出し委嘱する。
  - 七 書記は正会員の中から選出し委嘱する。

- 第13条 役員任期は、2年とする。ただし、在学生理事の任期は1年とする。再任は妨げない。
- 2 補欠による役員任期は、前任者の残任期間とする。
  - 3 役員は、任期が満了しても後任者が就任するまではその職務を行うものとする。

## 第4章 顧問

- 第14条 本会に顧問を置くことができる。顧問は、総会の議を経て会長が委嘱する。
- 2 顧問は、重要事項について会長の相談に応ずる。

## 第5章 会議

- 第15条 総会は、原則として毎年1回開催し次の事項を審議決定する。
- 一 事業および決算報告
  - 二 事業計画および予算
  - 三 会則の制定および改廃

- 四 役員を選出
- 五 顧問の推挙
- 六 その他の必要事項

- 2 会長は、総会を召集し、理事会の議を経て前項に定める事項を提案する。
- 第16条 会長は必要と認めるとき、臨時総会を開催することができる。
- 第17条 総会の議長は、出席会員の中から選出する。
- 第18条 総会は、日時、場所、付議すべき事項等を示して召集する。
- 第19条 総会に出席できない会員は、あらかじめ文書をもって意見を表示することができる。
- 第20条 総会の議事は出席会員の過半数で決し、可否同数のときは議長がこれを決する。
- 第21条 総会は、議事録を作成しこれを保存する。
- 第22条 理事会は、会長、副会長、幹事、会計、書記、理事、会計監査によって組織する。
- 第23条 理事会は、会長が必要と認めるとき、又は理事の5分の2以上の要求があったときに開催する。
- 第24条 理事会は、会長が召集し、議長となる。
- 第25条 理事会の議事は、出席者の過半数で決する。
- 第26条 理事会は必要に応じて委員会を置くことができる。
- 第27条 役員会は、会長、副会長、幹事、会計、書記によって組織する。
- 第28条 会長は役員会を招集し、必要事項について話し合うことができる。

## 第6章 会計

- 第29条 本会の経理は、会費および寄付金その他の収入をもって充てる。
- 第30条 本会の会計年度は、毎年4月1日から始まり翌年3月31日に終わる。

## 附 則

- この会則は、平成7年5月13日から施行する。
- この会則は、平成18年7月29日から施行する。
- この会則は、平成19年7月14日から施行する。
- この会則は、平成21年7月11日から施行する。
- この会則は、平成22年7月10日から施行する。

## アルプス会会計細則

### 1 同窓会費

- (1) 信州大学医療技術短期大学部卒業生は終身会費として5,000円
- (2) 信州大学医学部保健学科看護学専攻在校生および卒業生は終身会費として2万円。保健学科在学中あるいは卒業後に保健学科同窓会に納入した保健学科同窓会費6万円より看護学専攻分科会費として2万円が納入される。
- (3) 信州大学大学院医学系研究科保健学専攻博士前期課程（看護学分野）の在学学生および修了生、後期課程（看護領域）の在学学生および修了生は終身会費として2万円。前期課程および後期課程に在学中あるいは修了後に保健学科同窓会に納入した保健学科同窓会費4万円より看護学専攻分科会費として2万円が納入される。すでに会費を納入している本会の会

員は2万円の納入は免除される。

- (4) 信州大学医学部保健学科看護学専攻生が助産学を専攻した場合は、同窓会費2万円のうち1万円を桐の木会の会費として納入する。
- (5) 特別会員は会費の徴収をしない。
- 2 代表者名で金融機関に同窓会の口座を設け、会計が通帳・印鑑を管理する。
- 3 会計は、会計年度終了後に速やかに決算報告書を作成し、監査を受ける。
- 4 本細則の改正は、同窓会総会で行う。

### 附 則

この細則は、平成18年7月29日から施行する。

この細則は、平成19年7月14日から施行する。

この細則は、平成21年7月11日から施行する。

## アルプス会会計申し合わせ事項

- 1 理事会、役員会を開催した際には、役員に対して日当1,000円を支給する。
- 2 事務局の運営費として年3万円を支給する。
- 3 会則第5条三に基づき、災害義援金等の社会貢献を行う。義援金等の寄付を行う基準は日本看護協会が呼びかけたものとし、役員会の審議を経て寄付を行うものとする。
- 4 正会員ならびに特別会員に関わる弔事の対応については役員会で検討し、香典あるいは弔電をもって5,000円を超えない範囲で対応する。

- 5 総会当日に各回生において同級会を開催する場合は、その支援費として、10名以上の参加につき、2万円を支給する。この申請については事前に事務局宛てに連絡する。なお、支給については同窓会当日の総会会場とし、同級会を開催したことを事務局に報告する。

この申し合わせは、平成18年7月29日から施行する。

この申し合わせは、平成22年7月10日から施行する。

この申し合わせは、平成24年7月14日から施行する。

## 同窓会事務局よりお知らせ

### 会員の住所変更等の連絡について

変更のある方は、

- ①同封の住所変更届を右記の宛先に送付あるいはFAXしていただくか、
- ②アルプス会会員であること、卒業年度あるいは回生・学籍番号・氏名（旧姓）・新しい住所等を右記のメールアドレスまで送信してくださいませうお願いいたします。

#### ■ 連絡先

信州大学医学部保健学科同窓会室

〒390-8621 長野県松本市旭3丁目1番1号

[電話&FAX] 0263-37-3510

[E-mail] mtnsopt@shinshu-u.ac.jp

# 思い出の写真

## 教科書の今・昔



14回生の教科書  
さらに先輩の方々は、濃緑色の表紙と  
黄土色の表紙の教科書が多かった



カラー写真は  
最初の数ページのみ



2色カラーが多かった。  
さらに先輩の方々は  
カラーなしでした...



今の教科書はカラーが多く、  
写真・イラストが多い



QRコードで看護技術の  
動画が見られます!!

### 編集後記

2018冬季五輪、大変盛り上がりましたね。20年前の長野大会。選手村内の診療所ボランティアに参加したこともあり、私にとって思い出深い五輪です。当時、受診された各国の選手の方々と交換し合ったバッジや五輪特集のスポーツ誌を懐かしみ、手に取ってみました。…感動って甦りますね。

さて卒業後初の同級会も、二十数年の月日が経っていました。企画してくれた2人の情報網を駆使し、開催にこぎつけたところ、久しぶりに会う同級生の中には、看護師以外の方面で活躍している方々も複数いて、この会報で連載している『活躍する同窓生』、まさにそのものでした。次回は、そんな

同級生の記事を載せられたらいいなと思っています。

更なる仲間の輪が広がるように、回生問わず、事務局までご連絡いただけたら幸いです。

また、数名で活動中の編集委員も、転機を迎えるメンバーばかりです。全面的にバックアップしてくださる成進社印刷さんと会報作りに“今なら携われる！”という方、引き継いでいただけませんか？ 子育てママ（パパ）さんでも可能です（経験上）♪

編集委員：伊藤喜世子（医短7回生）、尾上りえ（医短17回生）、春原里奈（保健学科7回生）

会報編集委員は引き続き、次期編集委員と会報のアイデア、および懐かしい「青春の1ページ」の写真で大募集中です。もちろん、会報へのご意見・ご感想もお寄せください。事務局または、[kiyokoi@shinhu-u.ac.jp](mailto:kiyokoi@shinhu-u.ac.jp) までお願いいたします。